

《議会報告版》

発行日：2018年10月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：（自宅）茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



2018年9月議会が終了しました。 災害続きの夏から秋、大丈夫でしたか？

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

6月18日朝の大阪北部地震でこれまでにない被害を受け、ガスが止まり、不便さを身に染みて感じたと思っていたら、猛暑で気温が39度を記録する日もあり、節電でクーラーを使うのを控えれば命にかかわるほどの状況でした。熱中症で救急搬送される方も多くあり、特に高齢者の皆様は大丈夫だったでしょうか？その後の西日本豪雨、台風が次々とやってきて、北海道で大きな地震が発生。今年は本当に自然の力の大きさを思い知らされた夏から秋でした。まだまだ、被害の爪痕は残されており、ご自宅の屋根の修理を頼まれていても工事の目途が随分先になっている方もたくさんおられると聞いています。日ごろ当たり前に感じている電気ガス水道のライフライン。台風被害で停電がおこり、信号や街灯が消えてしまい本当に怖い思いをしました。ガスは大丈夫だったのに、ガスの点火装置が電気がないと動かず、水道の給水ポンプも停電で止まり水道まで止まってしまいました。途方に暮れました。地震後に自衛隊の方が若園公園に入浴施設を作ってくださいだったこと、周辺の入浴施設が被災者に開放してくださったこと、全国からたくさんのボランティアの方々が駆けつけてくださって、ぐちゃぐちゃになった家の中の片づけなどをお手伝い下さったり。現代は人と人のつながりが希薄になり、自治会加入率も低くなり、ご近所にいざというときに頼れる顔見知りも減っているとはいえ、今回の災害では人の温かさに心が救われることが多くありました。



9月議会では災害時の情報伝達の課題など、取組の見直し点も明らかになってきました。市での取組を進めていきます。まだ秋の台風シーズンです。日ごろからの備えをして命を守りましょう。

白川サロン（いきいき交流広場）

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆穂積台在住

2018年9月定例議会報告

ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。



今年度は議会運営委員会委員長として議会運営委員会に、委員として民生常任委員会・中心市街地活性化特別委員会に所属、土地開発公社理事として活動しています。

障害者雇用について

8月に入って大きく新聞報道された「障害者雇用水増し不正」問題は、当初は、中央省庁の一部の水増し不正だったものが、中央省庁全体に広がり、多くの県も、地方自治体も不正がまん延していたことが明らかになってきました。中央省庁の職員数に占める障害者の割合は昨年12月の発表では2.49%と法定雇用率の2.3%を上回っていました。しかし実際は法定の約半分の1.19%にとどまり、人数では3396人が不足していたとの報道がありました。

障害者雇用促進法が平成30年4月から改定されました。その中では障害者の法定雇用率が現行の民間企業2.0%から2.2%に、国・地方公共団体は2.3%から2.5%に改定されました。本市の雇用率は平成30年6月

1日時点で2.55%とのことでした。また、雇用率算定にあたっては手帳等を確認して算定しているとのことです。

今回の改定では障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わったのですが、来年4月採用の茨木市役所採用では精神障害の方は対象になっていませんでした。お隣の高槻市では既に募集方法を変えています。その点については今後、法の趣旨を踏まえて職場環境の整備や雇用形態、能力の実証方法等について検討していくとのことご答弁でした。「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が3月に制定され、「合理的配慮」をより進んだ形で謳っています。法の精神を踏まえた対応を強く要望いたしました。

住宅要配慮者への支援について

6月の震災以降、特に低家賃の住宅が被災し転居せざるをえなくなった方々が多数おられます。CSWさんがあちこちと奔走されて家を探しておられました。その中で特に高齢者のお一人暮らし、障害のある方、ひとり親家庭の方などは、なかなか部屋を借りることができない実態があることが明らかになりました。

私は3月議会で「新たな住宅セーフティネット制度」について質疑いたしましたが、今回の事態では、住宅確保要配慮者の方々が多数出ており、この制度が力を発揮する状況であると期待していたのですが実際

はなかなかそこまで進んでいませんでした。制度が出来ても使えないのであれば意味がありません。この制度を利用するには借りたい方が、ホームページで自分で検索して足を運ぶしかないとの答弁に、この制度を知る不動産屋さんも少なく、まして高齢者がどうして検索して足を運べるのかも大いに疑問でした。更なる周知、特に不動産業界と貸主である大家さんにも支援制度を理解いただく動きを市として一刻も早く取り組んでほしいとお願いしました。大阪府の居住支援協議会に参加して終わりでは、絵に描いた餅の制度になってしまいます。これからの取組を見守りたいと思います。

第36号

災害時の支援について

6月の大阪北部地震から台風被害の対応まで、今年の夏の災害に対する支援の状況について、多くの議員から9月議会の本会議、各常任委員会で質疑がされました。家屋の被害では、一部損壊の被害が一番多かったのですが、一部損壊への支援は国の支援制度の中にはありません。そこで茨木市としては一部損壊の方にも支援を広げてきました。但し所得制限があります。支援を受けられる対象かどうかをご確認いただけたらと思います。地震の後の台風被害で被害が拡大した場合も再度認定を受け直すことができます。

災害時の名簿について

6月に地震の後で災害時の「避難行動要支援者名簿」の確認作業を市内で一斉にいただきました。地域福祉課から民生委員・児童委員に単身高齢者名簿に基づく安否確認をお願いし、連絡が付かなかった場合は市職員や応援に来ていただいた府職員が電話連絡のあと、直接家庭訪問をして確認、長寿介護課では避難行動要支援者名簿にある要介護者の方、障害福祉課では同じく障害者の方を、サービス事業所、相談支援機関等の協力を得て、電話・訪問等で確認を進めていただいたということでした。電話や訪問でおられない方には安否確認に来たとチラシを投函したり、ご近所で様子をお聞きして確認をしたということでした。新

聞報道でも茨木市がいち早くすべての名簿の確認が取れたということが掲載されていましたが、これも、日ごろの地域ネットワークでの活動やCSWさんの多大なご努力があってこそだと改めて実感し、ご確認に奔走いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

障害を持つお子さんで事業所に通っていない場合には連絡が来なかったというお話もあり、今回の経験を通して「避難行動要支援者」名簿の範囲をどうするかや名簿の情報のアップデートをどの時点で行うかなどの課題をお話しし、中には何重にも安否確認が来たという方もあり、作業の効率を考えた今後に活かせる安否確認のあり方について検討を要望しました。

ユースプラザ事業について

災害の続く中、7月から「ユースプラザ事業」がスタートしました。中高生から概ね40歳までの「生き辛さを抱えた若者の居場所・相談場所」としてスターといたしました。もちろん、引きこもっておられてご本人がプラザに行けない場合でも、ご家族の方がご相談に来ていただくこともできます。

始まってまだ2か月ですが、地域の民生委員・児童委員さんのご紹介やCSWさんから、学校のSSWさんからのご紹介で利用された方もおられるとのこと。特に気になるのが30歳代以上で一旦社会に出てから家に引きこもってしまっている場合など、その方の存在をどこから知ることができるのか？という点です。当事者の方は、ご近所や周りの方にご相談しづらい場合もあります。また、仕事を探していても面接でいつもダメになってしまうという方もおられます。ユースプラザは様々な支援機関とも連携しているとの答弁です。学習ルームもあり、ふれあいサロンなど堅苦しくない工夫もされています。

どうぞ一度ご相談いただけたらと思います。

また夏休み期間では小学生もたくさん利用してくれました。茨木市には児童館がなく、小学生の居場所と言える場所がありません。「次世代育成支援行動計画」第3期には「安心安全な居場所」として小学生からの居場所事業が新規事業として上がっているのですが、実際にここというところはまだありません。ユースプラザの「ふれあい交流サロン」のイメージした場所という答弁でしたが、それならば、ユースプラザ事業にも小学生の居場所と一緒に考えてはどうかと私は思います。

平成29年度

国民健康保険特別会計決算認定について

平成29年度は国民健康保険が市の単独事業で実施された最後の年でした。今年は府内統一となりました。国の特別調整交付金として1.9億円いただいています。これは収納率向上や医療費適正化などの取組の評価が府内15位以内であるといいただけるもので本市は8位でした。この頑張りが有り難いです

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460(留守時はメッセージを残してください)

Email: contact@hiroko-abiko.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP: <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



「あびこ浩子市制報告会」 開催します！

9月議会報告会を開催します。

★災害支援について、H29年度決算の内容についてご報告します。ご意見をお聞かせください。



★10月28(日)午前10～11：耳原自治会館

★10月29(月)午後7～8：総持寺いのち愛ゆめセンター

★10月30(火)午後7～8：中津コミセン

★10月31(水)午後7～8：東コミセン

★11月1(木)午後7～8：穂積コミセン

★11月2(金)午後7～8：彩都西コミセン

★11月5(月)午後7～8：沢良宜いのち愛ゆめセンター

お近くの会場に、どうぞお越しください。

申込はいりません。お待ちしております。

市民会館跡地エリア育てる広場プロジェクト

「IBALAB(イバラボ)」

市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」の実現に向け、みんなで企画したイベントや取組等、様々な広場の使い方を試す社会実験「IBALAB(イバラボ)」を展開していきます。

社会実験の企画や取組の様子などは、ホームページのほか、参加者自身の手によって、リアルタイムにFacebookでも発信していきます。

<https://www.facebook.com/IBALAB.ibaraki/>

IBALAB.ibaraki/



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜日南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！
「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は議会ごとのA3版発行と週刊のA4版発行があります。過去のはHPで読むことができます。是非ご覧ください。A3版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。

